

(仮称)新潟市自治基本条例庁内検討メンバー会議(第4回)会議メモ

期日：平成18年2月22日

時間：午後1時30分～5時

会場：監査特別会議室

次 第

1. 自治基本条例検討について(本日の検討部分)

○各主体の権利・責務等に関する事項

○市政運営の諸原則に関する事項

※これらの必要性、盛り込むべき内容について検討を行う。

1. 自治基本条例検討について

○各主体の権利・責務等に関する事項 (執行機関)

【必要性の検討】

<必要性> ○

<理由>・市民、議会、執行機関の責務として一体として盛り込む必要がある。

【盛り込むべき内容】

- ・他都市では**市長の責務**、**執行機関の責務**、**職員の責務**の3点から構成されている。
- ・市長を含めた執行機関としての責務、そしてその中でも市政の代表者であるという観点から、特に市長としての責務が必要である。**執行機関は役割と責務**として盛り込むのが適当ではないか。役割であるが責務として謳っている例も多い。
- ・**市長の責務**としては、「公正かつ誠実に、市民に開かれた市政運営に努めなければならない」という規定内容を盛り込む。また「**協働のまちづくり**」という言葉キーワードとし、誰と誰がという点をはっきりさせつつ盛り込むのがよいのではないか。
- ・**執行機関の役割**を自治法が規定している以上に盛り込む必要がなければ、**責務**だけでよいのではないか。

↓ ↓

- ・市長、執行機関、職員それぞれ法律に役割の規定があっても、この条例には分かりやすい言葉で役割を規定し、そして責務も入れたほうがすべての市民に分かりやすい。
⇒ 市長の役割はあえて入れなくても一般的概念で分かりやすいが、**執行機関の役割**は、簡単に入れたほうが条文の流れとしても分かりやすいかもしれない。事務局で考え、最後に全体で見直す。

- ・執行機関の責務は、「公平性及び公正性の確保」をコンプライアンスの概念を念頭に置き、「市民の権利及び利益を保護」を知る権利，参加する権利を保障する制度として，そして「効率的かつ効果的な行政運営」は市民満足度を上げる視点から，それぞれキーワードとして盛り込む必要がある。また，「情報の提供及び公開」は市民と協働する視点から盛り込む必要がある。
- ・他のキーワードとしては柔軟性，執行機関の連携などもある。
- ・職員の責務は，市民の視点に立って公正かつ誠実に職務を遂行，法令等を遵守，市民自治によるまちづくりの推進及び必要な能力の向上の3つの視点が必要。
- ・「自らも地域の一員であることを自覚し市民との信頼関係向上に努める」という視点は必要か。
⇒地域の一員としても積極的にまちづくりに取り組む視点を持つことはその後の積極的な職務の遂行に深くつながる。しかし，ここまで責務として盛り込む必要があるのか。責務はあくまでも職務の遂行である。
⇒原則として盛り込まないが，何らかの形で入れ込む表現がないか，事務局で考えてみる。
- ・法令遵守という観点からも「信頼関係の向上」は重要なキーワード。

○市政運営の諸原則（市政運営の基本原則）

【必要性の検討】

<必要性> ○

<理由> ・他都市でも盛り込まれている内容。

【盛り込むべき内容】

- ・説明責任，応答責任，情報の共有，参加・参画については他都市でも盛り込まれている。
- ・説明責任については，情報を公開すればいいというよりも市民に理解してもらえる説明をすべきという考え方。わかりやすく，はキーワード。
- ・「努める」ということではなく，「ねばならない」という表現が必要だろう。
- ・説明対象として「意思決定の過程について」（まで）説明しなければならない，という表現は今作る条例としては必要だろう。
⇒そこまで規定しなくても「市政について」ということでよいのではないか。

- ・ここで「意思決定の過程について」を規定するとすべてなぜ公開しないのかということになる。実際には公開できないものはある。
- ・市が決定したことをなぜそうしたか説明するのが説明責任であり、過程では説明はできない。単なる情報提供。
- ・あまりに細かい規定ではなく、市政について市民に説明する責任を果たすよう努めなければならない、というような規定とするのがよい。
- ・**応答責任**については、市民からのメール等に対し応答が遅いなどの問題もあることから、説明責任の2項として規定することがよい。
- ・**情報の共有**については、説明責任と情報公開があれば重ねてあげる必要はないのではないか。必ずしもなくてもよい規定。
⇒協働の観点からは盛り込んだほうがよい。求められなくても積極的に出すもの。
- ・**協働のまちづくりに関して必要な情報の共有に努める**、という盛り込み方がよいか、またより広く**市政に関する情報**としたほうがよいか。情報の考え方としてはより広い考え方としたほうがよい。
- ・市の情報だけでいいか。市民側にも求める必要があれば、市民の義務で謳わないといけない。
⇒情報については、所有権が市にある情報のみでなく、もっと広い情報という考え方がわかるような規定とする。
- ・**参加・参画**については、**市民が広く参加できる機会を確保し、市民と協働してまちづくりを推進**、という表現が適切。
- ・参加、参画の言葉はきちんと整理し定義として入れる。
- ・他都市で留意事項として盛り込まれている「参画できない不利益の配慮」「参画が市の義務と責任を軽減することにはつながらない」というような規定については、補完性の原理で説明できる部分でもあることから基本的には盛り込まない方向とし、後ほど全体を見て必要性を再考する。

【新潟市として必要な事項は】

- ・前回検討会で「自治の基本原則」の中に「多様性の尊重」として盛り込むことを検討したが、それを具体化したものとして「**地域の個性の尊重**」として盛り込むことは必要ではないか。新潟市では「地域の自治」について力を入れて盛り込んでいく必要があると考える。
⇒他の箇所と同様な内容が謳われるなら必ずしもここで謳う必要はない。
全体の流れを見て考える。
- ・国際交流、外国人についてどこであげるか検討が必要。